

会 議 録

会議の名称	第 11 回飯塚市新型インフルエンザ等（新型コロナウイルス感染症） 対策本部会議
開催日時	令和 2 年 4 月 8 日（水） 10 時 30 分～10 時 55 分
開催場所	本庁 3 階 庁議室
出席委員	別紙のとおり
欠席委員	別紙のとおり
事務局職員	別紙のとおり
会議内容	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり
その他	

第11回 飯塚市新型インフルエンザ等（新型コロナウイルス感染症）対策本部会議 出席者名簿

令和2年4月8日開催

役職	職名	氏名	出欠の有無	備考
本部長	市長	片峯 誠	○	
副本部長	副市長	梶原 善充	○	
本部員	教育長	武井 政一	○	
本部員	企業管理者	石田 慎二	○	
本部員	総務部長	久世 賢治	○	
本部員	行政経営部長	久原 美保	○	
本部員	都市施設整備推進室長	山本 雅之	○	
本部員	経済部長	長谷川 司	○	
本部員	市民協働部長	久家 勝行	○	
本部員	市民環境部長	永岡 秀作	○	
本部員	福祉部長	實藤 和也	○	
本部員	都市建設部長	堀江 勝美	○	
本部員	議会事務局長	石松 美久	○	
本部員	教育部長	二石 記人	○	
本部員	企業局長	原田 一隆	○	

飯塚市新型インフルエンザ等（新型コロナウイルス感染症）対策本部 事務局

役職	職名	氏名	出欠の有無	備考
局長	健幸・スポーツ課長	瀬尾 善忠	○	
局次長	健幸・スポーツ課長補佐	尾形 彰貞	○	
局員	健幸・スポーツ課成人保健係長	太田 美陽	○	
局員	健幸・スポーツ課成人保健係担当	山下 貴寛	○	

発言者	内 容
進行	只今から第 11 回飯塚市新型インフルエンザ等対策本部会議を開催します。まず、「国内・市内での発生状況」と「緊急事態宣言後の市のコロナウイルス感染症に対する対応」について一括して説明をお願いします。
事務局	資料「国内・市内での発生状況」と「緊急事態宣言後の市のコロナウイルス感染症に対する対応」の説明
進行	只今、報告及び提案がありました。ご意見等をお願いします。
経済部長	相談窓口の件では、飯塚よろず経営相談窓口は、4月10日までの予約分については電話・テレビ電話で対応するが、対面式では感染の恐れがあるので、10日以降については中止をするという連絡が入っている。飯塚オートレース場は、継続的に無観客での開催といく予定。福岡県が昨日、宣言後に対策を出したが、公営競技については、中止要請がでていないので、今までどおりの無観客で開催する。ただし、現在、県にその最終確認を行っている。サンビレッジ茜のイベントは中止、草スキーは3密にはあたらないが、経済関連の他の施設は大部分の休業が想定されるので、県外も含めて例年以上に子どもたちが集まること、受付あるいは順番待ちで密集するようなことも想定されるので、その対応ができるか検討している。対応ができなければ休止をする予定。
市長	きちんとした基準を持つことが重要。市がチェックして、このような状態であれば開設できないという時は、報告すること。利用人数の制限をしているなどの対応を取った場合も報告すること。
市民協働部長	資料で施設の一覧表を出しているが、これは、事務局で整理しているため、記載されていない施設があるかもしれない。会議終了後に、所属課長に確認してください。最終的に、公表することにしてはいる。まだ休止するか未定の場合は、そういった内容を記載する。休業する施設は、市民の方にお知らせする必要がある。
市長	サンビレッジ茜の対応がすぐに判断できなければ、宿泊・イベントの中止だけ発表して、利用については判明した時点で行うこと。
市民協働部長	全体的な整理は、これから行う。
都市建設部長	防災行政無線は、1日何回で何時ごろの予定か。
市民協働部長	まだ具体的に決まっていない。
市長	2回又は3回が妥当と思われる。夕方が良いのではないか。
市民協働部長	朝も行う必要があると考える。
市長	朝は、時間に配慮する必要がある。
市民協働部長	外出自粛などを行うため、時間帯は検討する。
市長	インフルエンザの致死率は約0.1%、わが国における新型コロナの致死率

	<p>は約2%となっており、20倍の危険性がある。そのため、インフルエンザより極めて危険である認識はもちつつ、しっかり対応していきたいと思っている。</p>
<p>経済部長</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策閣議決定の資料がでている。マスクへの対応や教育関係の分など経済部関連以外の部分もあるので、それぞれ確認して欲しい。このような情報があれば、今後も情報共有していく。</p>
<p>進行</p>	<p>最後に、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>本部会議の位置付けは、今までは市の新型インフルエンザ等対策行動計画のなかで位置付けたものとして、市が対策本部を設置していたが、今回、特措法に基づく緊急事態宣言が出されたので、この対策本部が法的な根拠を持つ位置付けとことになったことを報告する。</p>
<p>副市長</p>	<p>窓口の一本化は、できるだけ早くしたいので、協力をお願いします。</p>
<p>進行</p>	<p>以上で対策本部会議を終了します。</p>